

家庭教育通信

Vol.

17

監 修：白井市家庭教育講座講師 富澤 裕子
発行元：白井市教育委員会
(教育部生涯学習課 492-1111)

「家庭教育通信」は、子ども達のすこやかな成長を願い、よりよい家庭教育について、皆で考え行動することを目指して、白井市教育委員会が情報を発信するものです。

「当たり前前の大切さ」

英子さんと文子さんは、同じ小学4年生の子どもがいるママ友達です。ある日、英子さんは長男の秀君の対応に困って、昨日の出来事を話し始めました。

『もうすぐご飯よ。先にお風呂に入って。ゲームは終わり。早く片づけて。ほらほら、夜テレビが見られなくなるわよ。早く、早く。』英子さんは秀くん、剛くん、桃ちゃんに声をかけました。

『もうちょっと...』と言いながら、3人は動こうとしません。

『もうダメよ。止めなさい。』英子さんの声は、前より大きくなりました。

『わかったよー。』秀くんは、しぶしぶ箱に自分のゲーム機を入れました。読んでいた本もボールもしまって、トイレに行きました。英子さんがキッチンから出てくると、ボードゲームもクレヨンも出したまま、剛くんと桃ちゃんはまだゲームをしています。

お風呂に向かう秀くんに、

母『まだ片づいていないじゃない』

秀『僕のじゃないよ。僕が使った物は片づけたよ。』

母『ボードゲームは!?!』

秀『あれは、剛と桃がやりたいって言うから置いておいたの。クレヨンは桃だよ。』

母『自分だけやればいいんじゃないでしょう。何で手伝ってあげないの。お兄ちゃんでしょう?』

秀『何でママは剛に言わないの!?! 僕は片づけたよ。ママはずるいよ。いつも僕にばかり怒って。悪いのは剛と桃だよ。』

母『剛は1年生、桃は幼稚園でしょ。あなたと同じにはできないの。お兄ちゃんなんだから、自分だけやればいいんじゃないかと、手伝ってあげて。』

秀くんは、『ヤダ!』と言ってお風呂に入ってしまった。ママは、剛くんと桃ちゃんの片づけを手伝い、2人をお風呂に行かせました。しばらくすると、お風呂場から剛くんの大きな泣き声が...

母『どうしたの!?!』

剛『お兄ちゃんがお湯をかけるー、ワーン。』

母『どうしてそんなことをするの!?!』



秀くんは、『シャンプーが残っているよって言っても流さないから、かけてあげただけだよ。さっき、ママが手伝ってあげてって言ったじゃないか!』と涙をボロボロこぼしながら訴えました。


「秀の“自分だけやればいい”には困ったものよ。年下の弟妹に、同じ事ができる訳ないのに。」と、英子さんが話すと、聞いていた文子さんは、「秀くんはいい子じゃない。自分のことはするんだから。うちの中学生は何もしないもの。」と秀くんを褒めましたが、英子さんは聞き入れません。

このように、子どもの行動にイライラして、何とかしようと焦ることはありませんか。周囲の人からはその子の良い面・優れている面を褒められても、素直に認められることはありませんか。

親は、どの子にも同じようにしていると思っていますが、誰もが英子さんのように無意識のうちに個人的な見方をしているのです。そこで、親が自分自身を客観的に見直し、どのように子どもに接していくかを考えるための簡単な方法をご紹介します。

まず、同じサイズの紙を2枚用意します。1枚目には、子どもの行動を見聞きして親が不満・不快に思うものを、正直にリストアップします。もう一方には、満足・快の感情を書きます。ここには、何とも思わないことや当たり前と思うことも入ります。

英子さんが秀くんのことを書いてみました。

不満・不快	満足・快・当たり前
<ul style="list-style-type: none"> 自分の使ったものだけ片付けて、弟妹を手伝わない 自分のお手伝いだけして、弟妹の面倒を見ない ゲームの時間を守らない じゃんけんに勝ったからといって、1本しかないバナナを1人で食べる(分けない) キャッチボールで弟がボールを捕れないと怒る 	<ul style="list-style-type: none"> 本を読む 日曜日に少年野球に行く マラソン大会の練習をする 漢字のテストで100点をとった 

英子さんは、自分で書いて驚きました。不満に思うことはスラスラかけるのに、満足と思うことはなかなか出てきません。これは、英子さんだけではありません。多くの親がそうなのです。当たり前を見落として、特別なことをした時しか子どもを認めたり褒めたりしていないのです。そして、親が不快に思うことばかりをクドクド言って子どもを責めているのです。

親は、子どもの将来の幸せを願って、“這えば立て、立てば歩め”と目標を高くしがちです。それが子どもの成長を促すこともありますが、自分の良さ・自分らしさを自分で認められずに人が苦しむ一因にもなります。当たり前を喜び、普通に感謝の気持ちを持ちたいものです。

県内の相談場所

- 家庭教育の悩みや不安について相談するには、**
 白井市教育委員会教育部教育センター室 492-2301
 県子どもと親のサポートセンター 0120-415-446
 県総合教育センター特別支援教育部 043-227-1166
 (障害のある・あるかもしれない子どもの養育や教育について)
- 養育上の悩みや非行・虐待など、児童の福祉について相談するには、**
 中央児童相談所(子ども家庭110番) 043-253-4101
 白井市家庭児童相談室 497-3477
 社会福祉法人 千葉いのちの電話 043-227-3900
- 子どもの非行などについて相談するには、**
 千葉県警少年センター(ヤングテレホン) 0120-783497